

Go To トラベル事業に係るアドバイザー派遣事業 事業概要

1 事業目的

観光庁の実施する「Go To トラベル事業」の周知を徹底するため、「Go To トラベル事業」の内容に関するアドバイスの実施、観光関連団体が地域の事業者に対して実施する講習会での講師の派遣を行います。

2 派遣対象団体

派遣対象者及び対象地域	地域で主体となって観光まちづくりに取り組んでいる団体、又は取組を予定している団体
派遣要件	上記事業目的に沿った派遣要請であること。
派遣団体の例	観光協会、商工会、商工会連合会、商工会議所、観光まちづくり推進組織、特定非営利活動法人等

3 派遣について

- ・派遣団体数：5団体程度
- ・派遣回数：1団体当たり原則3回以内
(1団体当たり 最大4時間 × 3回程度 × 派遣人数1名 = 12時間)
- ・派遣方法：対面形式又はオンライン形式
- ・派遣期間：派遣決定後～令和3年1月頃

4 派遣アドバイザー

- ・観光庁「Go To トラベル事業」実務担当者（登録担当）
※派遣要請内容に基づき、アドバイザーを財団・東京都で選定します。

5 専門家派遣申請手順

- ① 申請者は、派遣要請・計画書（第1号様式）を財団へ提出
- ② 財団が派遣要請・計画書の要望事項を確認し、東京都がアドバイザーとのマッチングを実施
- ③ 財団が申請者へマッチング結果をメールで連絡、派遣開始

6 申請期間（第1回）※第2回以降の募集スケジュールは別紙1を参照

※募集期間外で早急に派遣が必要な場合等は、別途ご相談ください。

- ① 令和2年9月29日（火）～10月7日（水）
- ② 令和2年10月8日（木）～10月14日（水）
- ③ マッチング結果連絡後～

（お問合せ先）
公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課
担当：久芳-くば-横山
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階
TEL 03-5579-2682 FAX 03-5579-8785
e-mail : chiiki@tcvb.or.jp